

ESG/統合報告 Keyword vol.23

ESG、統合報告。新聞やメディアでよく目にするものの、専門的でよく分からない、という方も多いかもしれません。この分野に精通しているESG/統合報告研究室の研究員が、“いまさら聞きにくい” 初歩的なキーワードの説明とともにポイントを分かりやすく解説します。

1 サステナビリティ産業分類システム（SICS®）

サステナビリティ開示基準を設定するベースとなり、SASBスタンダードが採用した業種分類システム。既存の産業を選択的に再分類し、新たな産業を浮上させ、新たなテーマ別セクターを設定することで、企業を評価し、同業者グループを構築するための新たなレンズを提供するもの。11のテーマ別セクター、77の業種に分類されている。



ココがポイント

金融市場で一般的に用いられている既存の業種分類システムと違いSASBスタンダードは「エビデンスに基づく（evidenced-based）」、「業界固有（industry-specific）」、「市場情報に基づく（market informed）」という3つの柱をもとに無形資産に由来する市場価値の役割を汲み取るために開発されたスタンダードです。SICS®はSASBスタンダードを利用するために開発されたもので、こういった産業分類にサステナビリティに関連するアプローチを採用することで、新たなセクター分類を確立したものとなっています。

SICSを利用することでSASBスタンダードの目的（①財務的に重要であること、②意思決定に有用であること、③費用対効果が高いこと）が達成され、無形資産の開示がグローバルに安価で横比較できることが大きなメリットと言えます。現在、米国主体だったSASBスタンダードの国際適用のため、気候変動以外の分野（当面のプライオリティは人的資本と生態系）におけるプロジェクトが進行しています。

SASBは、2011年に米国で設立された非営利団体でしたが、現在はIFRS財団傘下となっており、IFRS財団傘下の国際サステナビリティ基準審議会（以下、ISSB）は2023年6月、SASBスタンダード、統合報告フレームワーク、CDSBフレームワークを基礎としIFRS S1「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」とIFRS S2「気候関連開示」の正式版を発表しました（※）。

※SASBスタンダード、IFRS S1 S2についての詳細はKeyword vol.22をご参照ください。

Keyword vol.22 : <https://www.dirri.co.jp/res/contribute/ir/2024/post1463.html>

2 Science Based Targets initiative (SBTi)

CDP、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）の協力のもと、科学的根拠に基づく環境目標設定を企業の標準的な慣行として確立することを目的として2015年に設立された組織。企業の気候変動目標に関する世界的な権威である。



ココがポイント

企業が地球温暖化を壊滅的なレベルにならないようにし、遅くとも2050年までのネットゼロ達成に必要な温室効果ガス（GHG）排出削減目標を設定できるようにするため、①気候科学に沿って、排出量削減とネットゼロ目標のベストプラクティスの定義・推進、②企業や金融機関が最新の気候科学に沿って科学に基づいた目標を設定できるようにするための基準・ツール・ガイダンス提供、③検証サービス部門を通じ、企業や金融機関の目標を評価および検証・認証を受けられるようにすることで、ネットゼロ経済への移行を主導しています。

3 CDSBフレームワーク

Climate Disclosure Standards Board(気候情報開示基準審議会)が発表した、アニュアルレポートや統合報告書などで環境および社会情報を報告するためのフレームワーク。2021年11月3日、IFRS財団が新しい国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を設立したことで、気候情報開示基準審議会（CDSB）は現在、IFRS財団に統合されている。



ココがポイント

最初に発表されたのは2010年で気候変動報告フレームワークでしたが、その後、追加発表・更新を経て2022年に環境・社会情報報告のためのフレームワークが発表されました。このフレームワークに沿った報告がなされることによって、投資家が特定の環境および社会問題と組織の戦略、業績、見通しとの関係性を評価できるよう設計されています。また、それによってサステナビリティ情報を企業が長期的な価値に変えられるよう支援するという意図があります。IFRS財団への統合により、CDSBの閉鎖が確認され、ISSBに完全に統合されるため、これ以上の技術作業やコンテンツは作成されなくなりますが、その役割はISSBに引き継がれており、IFRS S1、S2に続くといわれている人的資本、生物多様性、生態系、生態系サービスのスタンダード作成においても活用が検討されています。